

パンケナイ・パンケナイ地区森林整備協定

十勝西部森林管理署

大 樹 町

区 分		内 容
協定締結年月日		当初 平成17年2月1日 更新 令和6年3月29日
協 定 期 間		令和6年4月1日～令和11年3月31日
目 的		清流日本一の歴舟川の環境保全のため、協調した森林の保全・整備と地域住民との協働による森林整備活動
区域及び面積		歴舟川上流域の国有林 対象面積 約1,679ha
事業内容 (役割分担)	森林管理署	森林の保全を目的とした森林施業の実施 町が実施する地域住民との協働による森林整備活動に対するフィールドの提供・協力
	市町村等	地域住民との協働による森林整備活動の実施
協定締結の効果		国有林のフィールドを活用して、地域住民が中心となり植樹を行い環境保全活動を実施 今後も大樹町林政連絡会議の場において、森林教室及び林業体験等の場として地元住民の各種活動等に利用してもらい、歴舟川の環境保全と健全な森林との関係性について地元住民の意識の向上を図る
照 会 先		○十勝西部森林管理署 〒080-0809 帯広市東9条南14丁目2番地2 TEL:(IP)050-3160-5795、(NTT)0155-24-6119 ○大樹町農林水産課 〒089-2195 広尾郡大樹町東本通33番地 TEL:01558-6-2111

大樹町との打ち合わせ



協定箇所的位置図

